

J-47

北海道函館市における地域福祉施設の提案 地域包括ケアシステムに基づく福祉施設拠点の計画

Proposal of community welfare facilities in Hakodate, Hokkaido

Design of welfare facilities offices based on the regional comprehensive care system

佐藤信治¹, ○遠洞躍斗²

*Shinji Sato¹, Yakuto Endo²

The government, in the revision of the Long-Term Care Insurance Act of 2005, has developed the introduction of preventive care and the Regional Comprehensive care system as new measures. However, that small offices are decentralized, the current situation is not said to be responsible for the care of the elderly in the region. In addition, Snow Country of the elderly it is difficult to move in winter, and the like is a problem that does not receive adequate care.

Therefore, in this plan, in preparation for the super-aging society, which is now expected, preventive care and welfare facilities and shall carry out the plan of comprehensive community care system bases was nuclear.

1. はじめに

現在、我が国は急速に高齢化が進行している。団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれる。政府は、2005 年の介護保険法の改正で、新たな施策として予防介護と地域包括ケアシステムの導入を策定した。しかし、小さな拠点が分散化していることは、地域の高齢者の介護を担っているとは言えないのが現状である。また、雪国の高齢者は冬期に移動が困難になり、十分な介護が受けられないという問題点が挙げられる。

そこで本計画では、これから予想される超高齢化社会に備え、予防介護福祉施設を核とした地域包括ケアシステム拠点の計画を行うものとする。

2. 計画背景

2. 1 介護保険制度の改正

我が国の介護保険制度は 2000 年に施行された比較的新しい制度である。超高齢化社会に突入すると言われている日本では、要介護者は増加し続けており、2011 年では約 507 万人と、2000 年と比較すると 2.3 倍以上にも上る[Figure 1]。

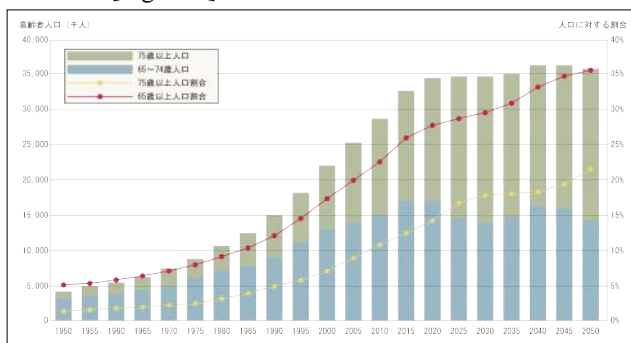


Figure 1. Changes in the elderly and care recipients

しかし、日本の老人健康福祉施設（特別養護老人ホーム）は著しく不足しており、施設入居待機者数は全国で約 40 万人にも達している。こうした中、介護保険法では、住み慣れた地域での生活を継続しながら居宅での介護サービス提供を自立支援によって行うという理念が掲げられたが、介護保険によるサービスのみでは地域の介護に関する課題を解決することが困難であるとして、介護予防を重視するシステムへの転換及び新しい介護システムの確立を決定するに至った。

2. 2 地域包括ケアシステム

2005 年の介護保険法の改定により、保健介護医療の一体的な推進体制を構築を目的とし導入された新しい介護システムの試みである。これまで、すべての治療が医療施設でまかなわれる「医療機関完結型」であったことに対し、医療と介護の円滑な連携を推進し「地域完結型」に移行することで医療費用の適正化を図ることを目的とした。

2. 3 地域包括支援センター

地域完結型の福祉を目指すための中核施設として各地域に地域包括支援センターが配置された。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う。また、地域包括支援センターは、①地域のネットワーク構築機能、②ワンストップサービス窓口機能、③権利擁護機能、④介護支援専門員支援機能の 4 つの機能を果たすことが期待される。また、地域の特徴を活かしながら高齢者のケアにあたることが望まれる。

1 : 日大理工・専任講師・海建 Assistant Prof., Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ. Dr. Eng.

2 : 日大理工・院・海建、Graduate school, Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ.

3. 予防介護事業

3. 1 予防介護事業

高齢者が要介護状態にならないような予防または、要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とする。機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と機会づくり等、高齢者本人を取り巻く環境への配慮も含めたバランスのとれたアプローチが重要である。また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に対する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って地域で生活ができることの実現を目指すことを目標とする。

3. 2 施設利用の変化

現在、高齢者が治療、リハビリを行う際には加齢に伴ってさまざまな施設を利用するという現状がある。慣れた土地に住み続けるということは精神的に負担が少ないことだが、さまざまな施設を転々とすることで、土地に慣れずに、精神的に負担がかかってしまう。また、既存の福祉医療施設を起点に独居高齢者の住み替えが起こり、街の空洞化が深刻化している。

4. 基本計画

介護保険法が改定されたことに伴い、各方面でさまざまな形態の福祉施設の提案が行われている。本計画では、福祉拠点施設及び雪国における福祉のあり方をもとに、計画を進める。

本計画は、雪国における地域福祉施設を考える。現在の分散化した福祉施設の配置は、移動に多くの時間を要することや移動できず、自宅で待機する等の問題点が挙げられる。本計画により、福祉施設を集約することで、移動時間の短縮、冬期にも活動できる空間を作り出す。また、今後の福祉施設のあり方として、要介護者の介護及び、介護が必要になる前の介護予防が重要になると考えられる。

5. 計画敷地

計画敷地は北海道函館市、函館港の埋め立て地である緑の島全体を選定する。[Figure 2]

日本の高齢者増加数を見ると、3大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）は増加傾向にある。3大都市圏を除く圏で最も増加傾向にあるのが、今回の計画で選定する北海道である。函館市は、冬期には北西からの恒風および降雪で高齢者が外出するのは困難な状況である。そのため、高齢者が総括的に介護を受けることのできる施設の必要性があるといえる。また、函館市は本州からの玄関口であり、さまざまな地域の福祉を包

括的に扱う拠点の計画を行う場所として適していると考えられる。



Figure 2. Planning site Hakodate, Hokkaido green island.

6. 建築計画

[雪国における屋内空間]

函館では、冬期の積雪に伴い、活動の場が屋内空間に限定される。本計画では、一年中利用できる屋内の第空間に併せ、夏の場と冬の場を計画し、季節に合わせて計画地全体を利用する。

[雪の扱い]

冬期の積雪を嫌悪するものにせず、施設全体へ利活用する計画を行う。雪室を用いて、雪を溜めておくことで夏期の施設の冷房として利用する。

[緑の島の福祉施設]

新幹線開通に合わせ、LRTの駅を併設する。市内の高齢者及びショートステイの利用者など、多くの利用者を集めることができる施設とする。

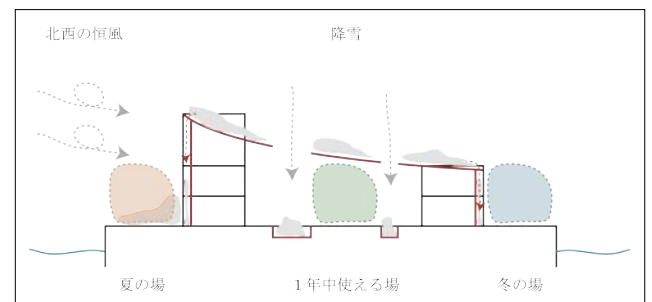


Figure 3. Cross-section plan.

7. 参考文献

- [1] 厚生労働省老健局振興課：「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて」, 平成 25 年
- [2] 株式会社 日本総合研究所：「事例を通じて、我がまの地域包括ケアを考えよう」, 平成 26 年
- [3] 厚生労働省：「これからの介護予防」, 平成 26 年
- [4] 一般財団法人長寿社会開発センター：「地域包括支援センター業務マニュアル」, 平成 23 年
- [5] 厚生労働省老健局老人保健課：「地域の実情に応じた効果的な介護予防の取り組み事例」, 平成 25 年